

令和3年度予算編成に向けた「区提案反映制度」項目・対応状況一覧

提案区	番号	項目	提案内容の概要	所管局	対応 ※一部対応含む
鶴見	1	新型コロナウイルス感染症対応を踏まえた区の機能強化	1 市民の安心・安全につながる保健所体制の整備 2 感染症予防に必要な物資の確保と管理体制の確立 3 外国語対応のさらなる充実 4 区庁舎の機能改善に向けたICT環境等の整備 5 新しい生活様式を踏まえた地域等への支援体制の強化 6 区の機能強化のための緊急対応を可能とする財源の確保	総務局	○
				国際局	
				市民局	
				健康福祉局	
鶴見	2	大黒ふ頭客船ターミナル整備に伴う区内観光資源の活用及び経済活性化	1 スカイウォークの活用促進 2 クルーズ客船の寄港に合わせた区内周遊ツアー企画 3 クルーズ旅客へのおもてなしを通じた鶴見区のPR 4 大黒ふ頭へのアクセス向上 5 大黒ふ頭客船ターミナルの有効利用に係る制度設計	港湾局	○
鶴見	3	中距離電車(相鉄・JR直通線)停車の実現等、鶴見駅のターミナル機能強化	1 鶴見駅に中距離電車等の停車実現、ならびに停車できるようにするためのホーム新設及び駅改良に向けた検討 2 歩行者デッキの整備による、JR鶴見駅と京急鶴見駅との回遊性向上	都市整備局	○
鶴見	4	生麦ランプ入口の交差点周辺道路の交通渋滞の改善	現在の渋滞状況を把握し(交通量調査等)、渋滞改善に向けた検討	道路局	○
鶴見	5	鶴見川に架かる橋梁の整備	末吉橋～新鶴見橋間について人道橋を新設するための事業費を確保	道路局	○
鶴見	6	都市計画道路等の早期整備	1 都市計画道路となっている「浜町矢向線」「大田神奈川線」「岸谷線」等の区内の交通環境を改善するために検討されている路線整備の促進 2 その他都市計画道路の整備	道路局	—
鶴見	7	JR南武線矢向駅周辺の利便性及び安全性の向上	立体化の事業の効果や有効性、実現性の検討	道路局	○
鶴見	8	放置自転車対策	花月総持寺駅前の放置自転車対策	道路局	—
鶴見	9	シークレイン管理組合の公益施設の修繕費用	市が所管する公益施設の修繕費用の所管局への予算要望	文化観光局	○
				市民局	
				国際局	
鶴見	10	区民利用施設におけるトイレ洋式化(公会堂、地区センター)	鶴見公会堂及び寺尾地区センターのトイレ洋式化改修工事の予算要望	市民局	○
鶴見	11	子どもの遊び場の規準不適合遊具の安全措置対策	子どもの遊び場の設立当初から設置された古い遊具について、経年劣化や安全規準に徹していない遊具による重大事故を回避するため、点検後の規準に満たない遊具の撤去費用の予算要求	市民局	○
鶴見	12	旧サムエル町のはらっぱの緑地としての広場整備及び土地の安全管理	サムエル町のはらっぱとして長年、地域住民が暫定的に利用していた未利用土地を緑地広場とするよう要望	環境創造局	○
				財政局	
鶴見	13	国際交流ラウンジ最低賃金上昇額等の人件費増額予算要求及び最低賃金上昇時の人件費予算の増額制度新設	ラウンジ窓口スタッフの人件費の最低賃金上昇分(平成27年度以降)の予算要求	国際局	—
鶴見	14	横浜市年度限定保育事業における実施対象の拡充	現在、認可保育所及び認定こども園のみが実施対象となっている横浜市年度限定保育事業について、小規模保育事業所もその対象とすることを要望	こども青少年局	○

令和3年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

		鶴見区		区政推進課	
担当者名	飯田、田邊		TEL	510-1676	
共通区	全区（※一部賛同 神奈川区、中区、南区、保土ヶ谷区、磯子区、緑区、都筑区、泉区、瀬谷区）				

所管局名	総務局、国際局、市民局、健康福祉局
------	-------------------

継続年数	新規
------	----

提案種別	予算・制度関連
------	---------

番号	項目
----	----

1	新型コロナウイルス感染症対応を踏まえた区の機能強化
---	---------------------------

◇地域の課題、基礎データ等

課題①～保健所における対応～

- (1) 区を受電増加により、患者・接触者調査業務へ悪影響
- (2) PCR検査や濃厚接触者調査の拡大に伴う区民への対応の遅れ
- (3) クラスタ発生時や集合検体採取時の体制整備不足

課題②～今後の防災・外国人対応のあり方～

- (1) 震災や風水害時における感染症対策を踏まえた避難所のあり方の検討
- (2) 避難所の3密を防ぐための取組、備蓄物資の整備
- (3) 増加する区内在住外国人への対応

課題③～ICT環境の整備による区役所機能の強化と執務環境の改善～

- (1) ICT環境の整備により、区役所における災害対策本部等が円滑に機能できる区庁舎環境の整備
- (2) 新しい生活様式を踏まえた、区役所の執務環境の改善
- (3) 各手続き等による区民の来庁機会を削減するための取組の検討

課題④～新しい生活様式を踏まえた地域支援のあり方～

- (1) 区役所・関係機関・地域間における感染拡大期間中及び期間後の新たな地域支援体制の構築
- (2) 地域の見守りに関する新しい生活様式の実践
- (3) 見守り体制変容に伴う一部市民の孤立進行の防止

◇地域ニーズ等の収集手段

- 1 日常の窓口対応等
- 2 市民からの提案等
- 3 地区担当制
- 4 地域懇談会等
- 5 区民アンケート
- 6 区民要望
- 7 関係団体からの要望
- 8 その他（ ）

◇区民からの具体的な要望

窓口対応や電話での問い合わせ、広聴の状況等から、区民の新型コロナウイルス感染症への関心は極めて高く、新型コロナウイルス感染症への対応について、今後の感染拡大に対する備えはもちろん、今回のコロナ禍を踏まえた、防災・減災活動や地域支援等諸課題に迅速に対応し、市民の安全・安心につなげていくため、市・区をあげて必要な取組を推進します。

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。

1 問い合わせ等への対応

新型コロナウイルス陽性者の方への状況の聞き取りやPCR検査の調整などに加え、新型コロナウイルスの症状が疑われる方からの電話相談や、症状以外のコロナウイルス関連の問い合わせが数多く福祉保健センター（福祉保健課）に寄せられており、体制を強化して対応

2 子育てや高齢者に関する支援

- (1) 母子保健事業及び子育て支援事業の休止・縮小に伴う育児不安等への対応として、保健師・助産師の電話や訪問による個別支援実施
- (2) 学校休校や保育園登園自粛による在宅時間増加にあたり、子育てへの負担感やストレスの増大が懸念されることから、学校・保育園等と連携を取りながら、不適切養育のリスクが高い世帯への相談支援・見守り・安否確認を強化
- (3) 外出活動自粛による高齢者の生活機能低下や認知症の悪化防止への対応として、介護予防に関する啓発ちらしの個別発送や地域包括支援センターへの配架などを実施
- (4) タウンニュースや広報よこはま区版での「ひざ痛予防体操」の動画の周知実施

3 区役所内の対策

- (1) 窓口手続き繁忙期における密集を避けるため、待合い場所を拡充
- (2) ビニールカーテンやアクリル板設置などの窓口での感染拡大防止策実施
- (3) 区役所各階に手指消毒剤設置
- (4) 区役所内共用部分の定期的なアルコール消毒の実施

◇提案内容・概算額等	
1	市民の安心・安全につながる保健所体制の整備 (1) 市相談センターを中心とする「ワンストップサービス」の提供 外部委託等も検討し、相談開始から検査結果判明まで市民が円滑にサービスを受けられる体制の構築。区局の役割明確化にもつながります。 (2) 感染症対応の体制強化 ア 保健師の感染症対応体制を充実させ、クラスター対策及び検討を強化 イ 医師会や病院協会等との「市感染症連絡会」の発足
2	感染症予防に必要な物資の確保と管理体制の確立 (1) 災害発生時の避難所における感染症対策に必要な物資の質や量の確保 ビニールシートや段ボールベッド、間仕切り用パーテーション等、統一性のある災害備蓄品の確保 (2) 調達した物資の保管・点検・交換体制の確立 使用期限のある備蓄品については、期限前に使用し補充できるよう、ローリングストック体制の構築 (3) 複合災害発生時に地域防災拠点等の避難所の「3密」を防ぐための避難オペレーションの見直し 避難所で新型コロナウイルス陽性者が確認された場合など、特異的な事例に係るオペレーションの検討
3	外国語対応のさらなる充実 (1) ホームページや関係資料の外国語対応の充実化 在住外国人に対して、感染症や災害情報などを的確かつ迅速に提供するための方策を実施 (2) AI翻訳機等必要な資機材及び通訳体制の確保 区庁舎だけでなく、災害時の避難場所などにもなる区内の区民利用施設等への翻訳機の整備を検討
4	区庁舎の機能改善に向けたICT環境等の整備 (1) 区庁舎におけるWi-Fi環境や十分な資機材等の確保 庁内のどこにいても、区役所と関係機関等の円滑な連絡調整と横浜市行政情報ネットワーク（YCAN）接続を可能とするための取組の実施 (2) 感染症拡大防止のための区役所庁舎内の環境整備 ア 新しい生活様式に合わせた施設管理の基準整備とその対応の実施検討（執務室を含めた密対応の考え方や防災備蓄スペース・不燃区画の確保等） イ 感染症対応としての来庁者への対応だけではなく、市全体の窓口サービス向上・窓口満足度向上の観点からも、郵送申請可能な手続きのPRをさらに推進すること等が必要
5	新しい生活様式を踏まえた地域等への支援体制の強化 (1) 区役所が外部とつながるWeb会議体制の構築 ア 区役所において、安全かつ手軽に活用できるWeb会議環境を構築・運用していくための規則や要綱等の制度整備の推進 イ 区役所が外部とつながるWeb会議システムを整備し、新しい生活様式においても対応できる体制を確立 (2) 民生委員・児童委員の活動費増 直接対面に代わる見守り方法に対応するための活動費の増額 (3) IoTを活用した見守り実施補助制度の新設 孤立予防につなげるため、生活家電等を利用した見守り実施に対する補助制度の導入
6	区の機能強化のための緊急対応を可能とする財源の確保 各区の事情に応じた備えや、突発的な事態に臨機応変に対応するための財源の確保

◇参考：区執行体制上の課題	
現行の体制で対応	
◇所管局	
所管局課	総務局地域防災課、行政・情報マネジメント課 国際局政策総務課 市民局地域施設課、窓口サービス課、区連絡調整課 健康福祉局健康安全課、地域支援課、福祉保健課

◆局回答内容

		総務局 【提案内容2】地域防災課 【提案内容4、5】行政・情報マネジメント課、ICT基盤管理課	
担当者名	井上（地域防災課） 中野、米内（行政・情報マネジメント課） 直井（ICT基盤管理課）	TEL	671-2011（地域防災課） 671-2118（行政・情報マネジメント課） 671-2015（ICT基盤管理課）

対応の有無	対応する
対応する場合	<p>◇対応の内容</p> <p>【地域防災課】 感染症防止対策を踏まえた地域防災拠点の運営に関するマニュアルを策定するとともに解説を交えた動画を作成し、運営委員会でご利用いただけるように配付しています。また、避難場所・避難所における感染防止対策の徹底に向けて、8月に配備したアルコール消毒液等の感染防止資器材に加えて、追加の非接触型体温計やハンドソープ、ペーパータオル、養生テープ、ゴミ袋などを2年度中に配備する予定です。さらに、地域防災拠点や地域のニーズに応じて必要な資器材については、各区で柔軟に配備を進めてください。 避難所で新型コロナウイルス感染症の陽性者が発生した場合の避難所における消毒などの特異的なオペレーションについては、上記マニュアルや補足通知でお伝えしているとおりで、区本部と調整し、必要に応じて保健所の助言のもと対応していきます。</p> <p>【行政・情報マネジメント課、ICT基盤管理課】 YCANの無線LAN活用については、全区展開を目的に西区をモデル区として、令和2年度内に検証環境を整備します。 今後は、モデル区における検証結果を踏まえ、検討を進めていきます。</p> <p>【行政・情報マネジメント課】 現在のネットワーク構成での実施に向けては、改訂が予定される総務省策定「自治体セキュリティのガイドライン」の方向性を踏まえ、環境及び制度の整備検討を進めていきます。</p>
対応しない場合	<p>◇課題に対する局の考え方</p> <p>◇対応する場合の課題</p>

◆局回答内容

		国際局	【提案内容3】政策総務課	
担当者名	松本、本田	TEL	671-3826	

対応の有無	対応する	
対応する場合	◇対応の内容	
	タブレット端末による通訳サービスを継続して提供できるよう、所要額を予算計上します。	
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方	
	◇対応する場合の課題	

◆局回答内容

		市民局	【提案内容4】地域施設課 窓口サービス課 【提案内容6】区連絡調整課	
担当者名	屋富祖、村田（地域施設課） 鳥越、田中（窓口サービス課） 高村、土田（区連絡調整課）	TEL	671-2086（地域施設課） 671-2177（窓口サービス課） 671-2088（区連絡調整課）	

対応の有無	対応する	
対応する場合	◇対応の内容	
	<p>【地域施設課】 新しい生活様式に合わせた庁舎内の環境整備の検討については、国が示す事業所の職場環境に関する指針の改定等の動向を注視していきます。なお、令和2年度に、昭和30年代から60年代に建築された鶴見区を含む9区庁舎について、現況把握や老朽度調査等を行います。この調査等をふまえ、建て替えの必要性やスケジュール等について検討を進めます。</p> <p>【窓口サービス課】 区役所窓口業務については、感染症拡大防止及び市民の利便性向上を目的として、市ウェブにおいて非来庁型の手続きを集約し、準備ができ次第、市民にわかりやすく広報していきます。</p> <p>【区連絡調整課】 区における有事の際には、個性ある区づくり推進費のスケールメリットを生かして臨機応変に対応します。また、今後区の機能強化について議論していく中で、予算のあり方について検討していきます。</p>	
	◇課題に対する局の考え方	
対応しない場合	◇対応する場合の課題	

◆局回答内容

		健康福祉局	【提案内容1】健康安全課 【提案内容5】地域支援課 福祉保健課	
担当者名	渡辺（健康安全課） 岩崎（地域支援課） 牧野（福祉保健課）	TEL	671-2445（健康安全課） 671-4046（地域支援課） 671-3428（福祉保健課）	

対応の有無	対応する	
対応する場合	◇対応の内容	
	<p>【健康安全課】 新型コロナウイルス感染症に係る保健所業務の見直しや体制の強化については、感染症コールセンターの24時間化や集団検査の一部委託化、WEB会議によるリアルタイムの情報共有、非常勤職員の配置増などを令和2年度中に実施してきました。今後についても、区長会の意見を踏まえ、プロジェクトを設置して検討していきます。</p> <p>【地域支援課】 新しい生活様式を踏まえ、民生委員・児童委員の地域の実情に応じた活動支援策を市民児協や区と意見交換し、検討していきます。</p> <p>【福祉保健課】 IoTを活用した見守りとしては、緊急時の連絡体制が必要な一人暮らし高齢者等を対象とした「あんしん電話貸与事業」があり、新たな生活様式に沿った地域による見守り活動を各地域で推進しています。今後の新しい生活様式における地域の見守り活動への支援については、IoTの活用も含め、地域の実情を踏まえた手法について区役所とともに議論を進めていきます。</p>	
	◇課題に対する局の考え方	
対応しない場合	◇対応する場合の課題	

令和3年度予算編成に向けた区提案反映制度調査

所管局名	港湾局	鶴見区		区政推進課	
		担当者名	飯田、加藤	TEL	510-1676
		共通区			
			継続年数	3年	

提案種別	
予算・制度関連	
番号	項目
2	大黒ふ頭客船ターミナル整備に伴う区内観光資源の活用及び経済活性化
◇地域の課題、基礎データ等	
<p>1 超大型客船受入のため、大黒ふ頭にCIQ施設が整備されました。</p> <p>2 新型コロナウイルスの影響により客船の寄港予定は未定ですが、客船が来ることを想定し、超大型客船寄港を観光客への鶴見区の魅力発信の契機と捉え、区内観光スポットへの誘客等による市内経済活性化が求められています。</p>	
◇地域ニーズ等の収集手段	
<input type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input checked="" type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input checked="" type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他 ()	
◇区民からの具体的な要望	
<p>1 鶴見区の魅力を伝える人材養成講座の受講生や地域団体からは、大黒ふ頭への超大型客船寄港をチャンスと捉え、既存の観光資源とも結びつけ、観光客の区内回遊性を高める観光誘致をすべきとの声があります。</p> <p>2 大黒ふ頭への交通手段として、市営バスの便数が少ないことや自家用車用駐車場の確保など、大黒ふ頭を観光誘致の拠点とするためにはアクセス面の整備が必要です。</p>	
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。	
<p>1 平成24年度から継続して区運営方針「主な事業・取組」に「『千客万来つるみ』プロモーション事業」を位置付け、区外からの誘客に積極的に取り組んでいます。</p> <p>2 令和元年度は、客船ターミナルのオープニングイベント（港湾局主催・客船見学会）では、一部日程で地元商店による飲食・物販ブースや鶴見区紹介ブースを出展し、区の魅力をPRしました。</p> <p>3 令和2年度は、クルーズ旅客やクルー向けの観光ウェブアプリ「YOKOHAMA TRAVEL GUIDE」に鶴見区内の主要観光スポットなどの掲載を進めています。</p> <p>4 港湾局が実施する「クルーズ旅客を通じた市内経済活性化プロジェクト」への提案など、適宜調整を行っています。</p>	
◇提案内容・概算額等	
<p>1 スカイウォークの活用促進（対象：区民・区外来訪者） 客船見学等を目的とした区内外来訪者へのおもてなしを通じた鶴見区の魅力PR （例）夜景観賞のための夜間開放、スカイウォーク等での区内物産販売・区内観光スポット紹介、スカイウォーク自体の魅力発掘及びプロモーション</p> <p>2 クルーズ客船の寄港に合わせた区内周遊ツアー企画（対象：区外来訪者） 客船見学と合わせた区内観光スポットを半日又は1日で回る市民向けツアーの検討</p> <p>3 クルーズ旅客へのおもてなしを通じた鶴見区のPR（対象：クルーズ旅客、クルー） 大黒CIQ施設等を活用した鶴見区の魅力PR （例）大黒CIQ内での区内観光スポット、地元産品の紹介、文化的催しの開催</p> <p>4 大黒ふ頭へのアクセス向上 （例）鶴見駅発着シャトルバスの運行、客船寄港時の大黒ふ頭方面市営バスの臨時増便、自家用車駐車場の確保など</p> <p>5 大黒ふ頭客船ターミナルの有効利用に係る制度設計 客船が寄港しない時の施設や敷地の活用</p>	
◇参考：区執行体制上の課題	
現行の体制で対応	
◇所管局	
所管局課	港湾局政策調整課、客船事業推進課、整備推進課

◆局回答内容

		港湾局		政策調整課 客船事業推進課 整備推進課
担当者名	竹ノ内（政策調整課） 村木、龍（客船事業推進課） 加藤（整備推進課）	TEL	671-7165（政策調整課） 671-7272（客船事業推進課） 671-7342（整備推進課）	

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容
	スカイウォークについては、港の見学や整備の理解を深める施設として、市民見学会や児童の社会科見学などで活用できるよう検討していきます。また、大黒ふ頭を利用するクルーズ旅客等に対して、効果的な観光PRの検討を進めるとともに、区内の周遊ツアー企画について、令和2年度の鶴見区の取組と同様に引き続き協力・連携を図ってまいります。 なお、「大黒ふ頭へのアクセス向上」と「大黒ふ頭客船ターミナルの有効利用に係る制度設計」については、対応が困難です。
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

令和3年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

Table with 4 columns: 鶴見区, 区政推進課, 担当者名 (村瀬、田邊), TEL (510-1677), 共通区, 継続年数 (7年以上)

Table with 2 columns: 提案種別 (予算関連)

Table with 2 columns: 番号 (3), 項目 (中距離電車(相鉄・JR直通線)停車の実現等、鶴見駅のターミナル機能強化)

◇地域の課題、基礎データ等

1 鶴見駅は一日平均81,000人を超える乗車人員があり(平成30年度)、市内在来線では横浜・戸塚・大船に次ぐ規模であるにもかかわらず、都心に向かう路線としては京浜東北線しか停車しません。また、京急鶴見駅は普通列車・エアポート急行のみが停車し、都心に向かう特急列車は停車しません。さらにJRと京浜急行の乗り換え動線も不十分であるなど、ターミナル機能の強化が求められています。
2 中距離電車停車に関する要望活動は、昭和40年代から続けられ、平成24年度に実施された署名活動では、署名数は20,935名分に達しました。現在は住民や企業など各種団体の代表者からなる「鶴見駅中距離電車停車等推進期成会」が積極的に活動を進めています。直近では、令和2年6月にJR東日本に要望書を提出しました。
3 平成30年9月に改定された「京浜臨海部再編整備マスタープラン」においても、戦略IIで「相鉄・JR直通線の鶴見駅停車及び鶴見駅ターミナル機能強化に向けた取組」が掲げられています。

【基礎データ】
○相鉄・JR直通線開業：令和元年11月30日開業(西谷駅から羽沢横浜国大駅)
○各駅の乗車人員(出典：JR東日本より)
横浜駅419,440人、戸塚駅112,598人、大船駅98,926人、鶴見駅80,794人、桜木町駅70,797人

◇地域ニーズ等の収集手段

- 1 日常の窓口対応等 □2 市民からの提案等 □3 地区担当制 □4 地域懇談会等
□5 区民アンケート □6 区民要望 ■7 関係団体からの要望
□8 その他()

◇区民からの具体的な要望

- 1 中距離電車(相鉄・JR直通線)の鶴見駅停車実現
2 鶴見駅のターミナル機能拡充や利便性向上(JR鶴見駅と京急鶴見駅との良好なアクセス確保、羽田空港へのアクセス強化)

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。

- 1 都市計画マスタープラン・鶴見区プラン(令和2年1月改定)にて、「第4章テーマ別方針 2.安全・快適に移動できる交通基盤づくり」に位置付けています。
2 また、鶴見駅中距離電車停車等推進期成会の事務局として要望書を取りまとめ、平成元年以降毎年JR東日本株式会社及び横浜市長あてに要望書を提出しています。
3 「JR鶴見線で巡る緑のスタンプラリー」(平成29年から開始)をJRの協力を得ながら主催し、京浜マスタープランに掲げる「インダストリアル・エンターテインメント」の一助となるよう、まずは臨海部の魅力をPRするとともに、JR鶴見線の乗車数向上に寄与できる取組を実施しています。

◇提案内容・概算額等

◇提案内容
鶴見区最大の交通拠点である鶴見駅周辺のターミナル機能を強化するため、次に掲げる鉄道整備事業等を推進する必要があります。
1 鶴見駅に、中距離電車・東海道貨物線を運行する電車(将来の相鉄・JR相互乗り入れ路線を含む)の停車実現、ならびに停車できるようにするためのホーム新設及び駅改良
2 中距離電車停車による駅舎改良に合わせた歩行者デッキの整備による、JR鶴見駅と京急鶴見駅との回遊性向上
◇概算額等
都市整備局 企画調整費 ■■■千円
都市整備局 鉄道計画検討費 ■■■千円

◇参考：区執行体制上の課題

現行の体制で対応

Table with 2 columns: 所管局 (都市整備局企画課、都市交通課)

◆局回答内容

Table with 4 columns: 都市整備局, 企画課 都市交通課, 担当者名 (原田、小石沢、山岡、池田), TEL (671-2022, 671-2722)

Table with 2 columns: 対応の有無, 対応内容 (京浜臨海部における拠点機能及び交通インフラの充実強化について検討を実施します。)

令和3年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

鶴見区		区政推進課 土木事務所	
担当者名	村瀬 吉村	TEL	510-1677 510-1671
共通区			

所管局名	道路局
------	-----

継続年数	2年
------	----

提案種別	予算関連
------	------

番号	項目
4	生麦ランプ入口の交差点周辺道路の交通渋滞の改善

◇地域の課題、基礎データ等

- 1 生麦ランプ入口交差点周辺道路は、産業道路～国道15号方面、神奈川産業道路方面、大黒線、さらには横浜環状道路（北線、北西線）出入口および岸谷生麦線の交差点が近接するなど、臨海部の主要道路の結節点であり、朝夕と慢性的な交通渋滞が発生しています。
- 2 令和2年3月には北西線が供用開始され、更なる交通量増加が懸念されています。
- 3 また令和7年度に供用開始予定の東部方面斎場（仮称）整備にも支障が出ると懸念されています。

◇地域ニーズ等の収集手段

- | | | | |
|-------------------------------------|--|---|--|
| <input type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 | <input checked="" type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 | <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 | <input checked="" type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 |
| <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート | <input type="checkbox"/> 6 区民要望 | <input checked="" type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 | |
| <input type="checkbox"/> 8 その他（ | ） | | |

◇区民からの具体的な要望

首都高生麦ジャンクション入口付近交差点における渋滞の緩和

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。

渋滞の改善に向けて区内でも検討を進めてきましたが、京浜臨海部および市内の広域交通ネットワークに関わる問題のため、区だけの対応は難しい状態です。

◇提案内容・概算額等

今後の交通量の増加に備え、現在の渋滞状況を把握し（交通量調査等）、予想される交通量に対し、早急な渋滞改善に向けた検討をお願いします。

鶴見区臨海部周辺道路網に関する交通量調査及び検討調査費 ■■■ 千円

◇参考：区執行体制上の課題

現行の体制で対応

◇所管局

所管局課	道路局企画課、横浜環状道路調整課
------	------------------

◆局回答内容

道路局		企画課、 横浜環状道路調整課	
担当者名	周治、原（企画課） 小野澤（横環調整課）	TEL	671-2777（企） 671-2778（横）

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容 現在の渋滞状況を把握するため、生麦ランプ入口周辺の交通量等について、確認していきます。（企画課、横浜環状道路調整課）
	◇課題に対する局の考え方
対応しない場合	◇対応する場合の課題

令和3年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	道路局
------	-----

鶴見区		区政推進課	
担当者名	村瀬、辻本	TEL	510-1677
共通区			

継続年数	7年以上
------	------

提案種別	
予算関連	
番号	項目
5	鶴見川に架かる橋梁の整備
◇地域の課題、基礎データ等	
<p>1 末吉橋～新鶴見橋間では、昭和29年から川崎市所有の基幹施設を人道橋として利用していましたが、平成27年度に橋梁の耐力不足や経年劣化から撤去され住民の利便性・安全性は低下しています。特に防災の観点からは、昨年度の台風19号の多摩川氾濫による被害の事例などからも、直近・身近に脅威を感じており、早期の安全・安心の対応が求められています。</p> <p>2 末吉橋～新鶴見橋間は、道路局の「鶴見川中下流域の橋梁間隔短縮検討調査」により、橋梁新設の必要性の高い区間として選定されています。</p> <p>3 令和元年11月、令和2年3月には、進捗状況について地元説明会を開催し、地域の期待も高まっています。</p>	
◇地域ニーズ等の収集手段	
<input type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input checked="" type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input checked="" type="checkbox"/> 6 区民要望 <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他 ()	
◇区民からの具体的な要望	
末吉橋～新鶴見橋間に橋梁を早急に整備してほしい。	
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。	
<p>1 道路局に対し要望を伝える等、適宜調整を行っています。</p> <p>2 横浜市都市計画マスタープラン・鶴見区プラン（令和2年1月改定）において、「安全・安心に移動できる交通基盤づくり」に位置づけています。</p>	
◇提案内容・概算額等	
末吉橋～新鶴見橋間について、（仮称）鶴見川人道橋整備事業（平成30年3月方針決定）に基づき人道橋を新設するための事業費を確保する。	
◇参考：区執行体制上の課題	
現行の体制で対応	
◇所管局	
所管局課	道路局橋梁課、事業推進課

◆局回答内容

道路局		橋梁課、事業推進課	
担当者名	(橋)根本 (事)酒井	TEL	(橋)671-2796 (事)671-3533

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容 令和3年度の工事着手に必要な予算を計上します。
	◇課題に対する局の考え方
対応しない場合	◇対応する場合の課題

令和3年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	道路局
------	-----

鶴見区		区政推進課	
担当者名	村瀬、辻本	TEL	510-1677
共通区			

継続年数	新規
------	----

提案種別	
予算関連	
番号	項目
7	JR南武線矢向駅周辺の利便性及び安全性の向上
◇地域の課題、基礎データ等	
<p>1 JR南武線矢向駅周辺では、朝夕のラッシュ時には通勤や通学など、歩行者、自転車、自動車等の交通量が非常に多く、周辺の踏切では慢性的な渋滞が発生しています。</p> <p>2 「踏切整備計画」(平成27年4月策定)では、「総合的な対策」の区分として抽出されているとおり、安全性の観点からも対策が必要です。</p> <p>3 また、隣接する川崎市側では、連続立体交差事業の都市計画決定などに向けた取り組みが進められています。</p>	
◇地域ニーズ等の収集手段	
<input type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input checked="" type="checkbox"/> 6 区民要望 <input checked="" type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他()	
◇区民からの具体的な要望	
<p>1 JR南武線矢向駅周辺の交通安全・利便性向上に関する要望(令和元年12月16日)(関係町内会会長7名)</p> <p>2 JR南武線矢向駅における鉄道の高架化や、改札口を駅の上に設ける橋上駅舎化等についての早期検討(令和2年1月14日)(鶴見駅中距離電車停車等推進期成会)</p>	
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。	
横浜市都市計画マスタープラン・鶴見区プラン(令和2年1月)において、「安全・快適に移動できる交通基盤づくり」に位置付けています。	
◇提案内容・概算額等	
連続立体交差事業の早期検討	
◇参考：区執行体制上の課題	
現行の体制で対応	
◇所管局	
所管局課	道路局建設課

◆局回答内容

道路局		建設課	
担当者名	矢野	TEL	671-2792

対応の有無	対応する	
対応する場合	◇対応の内容	川崎市では、連続立体交差化の都市計画決定の検討を進めており、本市においても、市内の課題、事業効果、有効性及び川崎市の事業進捗等を勘案し総合的に検討していきます。
	◇課題に対する局の考え方	
対応しない場合	◇対応する場合の課題	

令和3年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	道路局
------	-----

鶴見区		地域振興課	
担当者名	曾我、福田	TEL	510-1687
共通区			

継続年数	3年
------	----

提案種別	
制度関連	
番号	項目
8	放置自転車対策
◇地域の課題、基礎データ等	
<p>花月総持寺駅前には、線路を挟んで山側と海側ともに、継続的に放置自転車があり、特に海側については、駅前の公園に沿って放置自転車があるため通行の妨げとなり、苦情が寄せられています。</p> <p>花月総持寺駅海側の対策としては、隣駅の国道駅前に駐輪場が整備されましたが、国道駅前の駐輪場は、花月総持寺駅から距離があり、経路も分かりにくいことから利用は進んでおらず、放置自転車の減少は見込めない状況です。</p> <p>【花月園駅前の放置台数】H27:140台、H28:154台、H29:142台、H30:110台、R元:127台</p>	
◇地域ニーズ等の収集手段	
<input checked="" type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input checked="" type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他 ()	
◇区民からの具体的な要望	
<p>花月総持寺駅前海側にある公園付近は、継続的に放置自転車があるため、通行に支障をきたしている。危ないので駐輪場を設置するなど対策してほしい。</p>	
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。	
<p>放置自転車が著しい駅前海側の公園付近に看板を設置して、国道駅前の駐輪場へ誘導していますが、利用は進んでいません。また、土木事務所と連携して札貼り等を行っていますが、通勤・通学で駅を利用し、放置しているため撤去に至らず、放置台数の減少は見込めない状況です。</p>	
◇提案内容・概算額等	
<p>花月総持寺駅の海側の自転車利用者については、隣駅の国道駅前に駐輪場が整備されましたが、上記のような状況から、対策として効果を発揮していません。用地を確保し駐輪場を設置することを要望します。</p>	
◇参考：区執行体制上の課題	
<p>現行の体制で対応</p>	
◇所管局	
所管局課	道路局交通安全・自転車政策課

◆局回答内容

道路局		交通安全・自転車政策課	
担当者名	寺田	TEL	671-3644

対応の有無	対応しない
対応する場合	◇対応の内容
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	<p>花月総持寺駅前の駐輪場については、花月園競輪場跡地の開発事業において、整備を進めています。また、花月総持寺駅前海側（国道駅）には道路局の補助金により、平成30年に駅から約250メートルの場所に収容台数150台の民営駐輪場を整備しています。駐輪場の設置については、適地があれば駐輪需要を踏まえながら、民間による駐輪場整備促進等の検討を行います。今後の放置自転車対策については自転車等放置禁止区域指定も有効と考えます。</p>
	◇対応する場合の課題
	現時点では駐輪場の適地がありません。

◆局回答内容

		市民局	地域施設課	
担当者名	安見	TEL	671-2326	

対応の有無	対応する	
対応する場合	◇対応の内容	
	必要な負担金について予算計上します。	
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方	
	◇対応する場合の課題	

◆局回答内容

		国際局	政策総務課	
担当者名	松本・本田	TEL	671-3826	

対応の有無	対応する	
対応する場合	◇対応の内容	
	必要な負担金について予算計上します。	
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方	
	◇対応する場合の課題	

令和3年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	市民局	鶴見区		地域振興課	
		担当者名	風間、高橋、片岡	TEL	510-1693
		共通区	1区(磯子区)		
		継続年数	新規		

提案種別	
予算関連	
番号	10
項目	区民利用施設におけるトイレ洋式化(公会堂、地区センター)

◇地域の課題、基礎データ等

(現在の状況)
 区民利用施設の利用者の高齢化に伴い、和便器を洋便器に変更してほしいと利用者から頻りに施設へ要望されています。各施設に洋便器は一定数あるものの、近くに和便器しかない場合、洋便器を利用するために別の階の御手洗に行かなければならないなど、利用者の負担が生じており、需要に対して設置数が依然として足りない状況にあります。特に老人福祉センターと合築である寺尾地区センターは高齢者の利用が多く、また、鶴見公会堂については、6階のトイレは本年度洋式化を実施しましたが、7階トイレは洋式化の見込みが立っておらず、引き続き区民から要望があります。また、磯子公会堂についても同じく、休憩時間に集中して利用者が使用するため、洋式トイレの数が足りていない状況です。

【入館者数実績(令和元年度)】
 寺尾地区センター(昭和63年設立)：197,411人(うち65歳以上：91,083人)
 鶴見公会堂(昭和60年設立)：80,172人
 磯子公会堂(平成11年設立)：113,462人

【便器設置状況】
 寺尾地区センター：洋便器(4か所)、和便器(3か所)
 鶴見公会堂：6階…洋便器(4か所)、和便器(9か所)※本年度洋式化実施予定
 7階…和便器(4か所)
 磯子公会堂：1階…洋便器(10か所)、和便器(8か所)
 2階…洋便器(4か所)、和便器(2か所)
 3階…洋便器(5か所)、和便器(3か所)

◇地域ニーズ等の収集手段

- 1 日常の窓口対応等
- 2 市民からの提案等
- 3 地区担当制
- 4 地域懇談会等
- 5 区民アンケート
- 6 区民要望
- 7 関係団体からの要望
- 8 その他(指定管理者や鶴見区選出議員からの相談)

◇区民からの具体的な要望

特に膝の具合が悪い利用者にとって、和便器の使用は身体的な負担が大きく、とりわけ高齢利用者から洋式化してほしいという要望が出されています。

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。

寺尾地区センターは鶴寿荘(老人福祉センター)との合築施設ということもあり、鶴寿荘については本年度に予算措置がなされ洋式化することができましたが、依然として利用者数に対し設置数が足りない状況です。鶴見公会堂についても、本年度6階トイレの洋式化が実現しましたが、7階トイレは和式便器しかなく、階数を超えての移動は利用者への負担となっています。転倒による負傷事故など重大な事案を未然に防ぐために、両施設ともスタッフに適宜トイレの見回りや注意喚起を行っているが、重大事故につながるリスク軽減としては十分とはいえず、公共施設としてバリアフリーの範を示すことが必要です。

◇提案内容・概算額等

【鶴見】寺尾地区センター(和便器3か所)及び鶴見公会堂(和便器4か所)のトイレ洋式化
 【磯子】磯子公会堂(和便器13か所)

◇参考：区執行体制上の課題

現行の体制で対応

◇所管局

所管局課	市民局地域施設課
------	----------

◆局回答内容

市民局		地域施設課	
担当者名	加藤・寺林・佐野	TEL	671-2326

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容 鶴見公会堂は6階部分、寺尾地区センターは合築の鶴寿荘のトイレ洋式化が昨年度実施されているため、鶴見公会堂の7階部分については、他施設の状況を踏まえながら今後検討していきます。磯子公会堂は現地調査を実施し、トイレ洋式化の必要性を確認したため、今年度予算で対応済みです。
	◇課題に対する局の考え方
対応しない場合	◇対応する場合の課題

令和3年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	市民局
------	-----

鶴見区		地域振興課	
担当者名	風間・小宮	TEL	510-1691
共通区	1区(都筑区)		

継続年数	新規
------	----

提案種別	
予算関連	
番号	項目
11	子どもの遊び場の規準不適合遊具の安全措置対策
◇地域の課題、基礎データ等	
<p>子どもの遊び場は、市内の遊休地を暫定的に利用し、子どもが健康的に安全に遊ぶことのできる場として、地域の人達の協力によって設置・運営されています。遊び場には設置年数が古い遊具が多くあり、経年劣化や安全規準に適していない遊具(規準不適合遊具)は、事故が発生する恐れが非常に高く、撤去が必要です。</p> <p>区では、「横浜市公園施設点検マニュアル(平成28年4月)」の「点検ポイント」に基づき、年4回点検を実施していますが、当該点検は劣化に関する点検であり、遊具が安全規準に適しているかどうかに関する点検はできていません。そこで、鶴見区では、遊具の安全規準を図るために、一般社団法人日本公園施設業協会が定める「遊具の安全に関する規準 JPFA-SP-S:2014」に基づき既存遊具等の点検を行い、規準不適合部分及び劣化状況が激しい遊具について点検を行いました。その結果、多くの遊具が安全規準に適しておらず、撤去の必要性があるという結果となりました。</p> <p>「安全領域を満たしていない遊具」は、子どもが遊具から落下したり飛び出したりした場合、障害物や異物、硬い設置面などにぶつかり、重大事故に結びつく要因となります。また、子どもの頭部・胴体の挟み込みが懸念される遊具もあり、重大事故を回避するためにも安全規準に適していない遊具の修繕・撤去・取り替え費用を予算要求します。</p>	
◇地域ニーズ等の収集手段	
<input checked="" type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input checked="" type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他()	
◇区民からの具体的な要望	
<p>子どもの遊び場に設置されている遊具の経年劣化が激しく、安全規準に達していないため事故になる可能性も高く対応してほしいという要望が利用者からあります。</p>	
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。	
<p>遊具点検の結果に基づき、撤去対応が必要な遊具など重大事故につながるリスクを常に抱えている状況にあります。そのため、規準不適合遊具については、修繕または撤去の実施までの間、子どもたちが使用しないよう使用禁止の貼り紙を貼る対応を施しています。</p>	
◇提案内容・概算額等	
規準不適合遊具の撤去費用	
◇参考：区執行体制上の課題	
現行の体制で対応	
◇所管局	
所管局課	市民局地域施設課

◆局回答内容

市民局		地域施設課	
担当者名	加藤・佐野	TEL	671-2326

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容
	緊急性が高いため、今年度の対応を含めて引き続き検討します。
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

令和3年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	環境創造局・財政局
------	-----------

鶴見区		地域振興課	
担当者名	風間 小宮	TEL	510-1691
共通区			

継続年数	新規
------	----

提案種別	予算・制度関連
------	---------

番号	項目
12	旧サムエル町のはらっぱの緑地としての広場整備及び土地の安全管理

◇地域の課題、基礎データ等

平成5年から鶴見区北寺尾に位置する未利用地（財政局管財課所管）を暫定的に地域住民が「サムエル町のはらっぱ」として利用してきました。しかし、隣接地開発による排水不良問題や運営委員の高齢化に伴い管理が困難になってきたことなどから、令和元年度に「町のはらっぱ」としての利用を終了しています。

現在、今後の土地活用について方針が決定していない状況であり、広大な土地を区が管理運営できず、雑草が伸び衛生環境や景観の悪化、台風など大雨等による排水不良事故が直ちに起こりかねないリスクを、市全体が抱えている状況です。未利用の土地については、厳しい財政状況を踏まえ、財源の確保や管理コストの削減、開発による経済波及効果などを総合的に検討のうえ、できる限り早期に売却を進めていく必要があります。しかし、当該土地は長く地域住民から親しまれていた経緯があり、貴重な緑地を次世代に残してほしいという区民要望を踏まえ、土地の一部を緑地が残る広場として要望します。

また、今後の土地活用のために、道路上空地を公道移管する必要があり、道路補修や移管の手続きが必要です。土地活用の決定が長期間かかるため、重大な事故が発生する前に、排水不良の安全対策も早急に実施していかなければいけません。

所在	鶴見区北寺尾六丁目848番1及び848番8	地目・地積	宅地・5,699.34㎡
用途地域	第1種低層住居専用地域	用途区分	普通財産
分類	公益用地施設用地（基金）	建ぺい率・容積率	50%・100%

◇地域ニーズ等の収集手段

- 1 日常の窓口対応等
- 2 市民からの提案等
- 3 地区担当制
- 4 地域懇談会等
- 5 区民アンケート
- 6 区民要望
- 7 関係団体からの要望
- 8 その他（ ）

◇区民からの具体的な要望

- 平成5年から25年間、管理運営していた地域住民から緑地をそのまま残してほしいという要望が出ています。
- 鶴見区の緑地保全の割合は、18区中、最低レベルであり、限られた区域の中で、緑地を残していくことが必要です。
- 北寺尾六丁目は「横浜市地震防災戦略における地震火災対策方針」において対策地域（「延焼の危険性が高い地域」）であり、主に地震火災対策に係る「地域防災力・消防力向上施策」を推進する地域に位置付けられており、緑のオープンスペースの保全は防災の観点からも必要です。

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。

隣接住居の境界線にある豪雨による排水不良箇所は、雨水が溜まった際に、児童が溺れるなど重大な事故が発生するリスクがあり、雨水が溜まらないように応急措置を実施しました。

◇提案内容・概算額等

- 土地の一部を緑地としての広場整備をするための検討・調整
 - 環境創造局緑地保全推進課・みどりアップ推進課：緑地としての広場整備・管理の調査及び検討
 - 財政局管財課：土地所有者としての土地の適切な管理・所管替え手続き
 - 財政局資産経営課：土地全体の利活用の検討

◇参考：区執行体制上の課題

現行の体制で対応

◇所管局

所管局課	環境創造局緑地保全推進課、みどりアップ推進課、財政局管財課、資産経営課
------	-------------------------------------

◆局回答内容

環境創造局		緑地保全推進課	
担当者名	小室	TEL	671-3469

対応の有無	対応する	
対応する場合	◇対応の内容	
	関係区局で連携し、課題を整理の上、当該地の一部を防災の観点や市民が緑を実感できる取組として緑地広場を整備していきます。	
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方	
	◇対応する場合の課題	

◆局回答内容

財政局		資産経営課、管財課	
担当者名	佐野・岸	TEL	671-2298・2261

対応の有無	対応する	
対応する場合	◇対応の内容	
	財源確保と貴重な緑地の維持という二つの観点を両立させるべく、関係区局で連携し、当該土地は売却を基本としつつも、一部を緑地広場として活用していきます。令和3年度は今後の土地活用のために道路移管に向けた整備・手続き等の予算を計上します。	
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方	
	◇対応する場合の課題	

令和3年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	国際局
------	-----

鶴見区		地域振興課	
担当者名	風間・高橋	TEL	510-1691
共通区	8区(中区、南区、港南区、保土ヶ谷区、金沢区、港北区、青葉区、都筑区)		

継続年数	新規
------	----

提案種別	予算・制度関連
------	---------

番号	項目
----	----

13	国際交流ラウンジ最低賃金上昇額等の人件費増額予算要求及び最低賃金上昇時の人件費予算の増額制度新設
----	--

◇地域の課題、基礎データ等

- 市内10区に設置している国際交流ラウンジは、各区毎に委託契約を締結して運営しています。神奈川県最低賃金の時給が毎年10月に20数円づつ上昇し続けている中で、国際交流ラウンジの窓口スタッフの人件費の最低賃金上昇分は平成27年度に予算措置以降、124円上昇したにも関わらず、増額されていません。
- 足りない人件費上昇分を個性ある区づくり推進費で毎年、補填している区もありますが、厳しい財政状況の中、今後も補填を続けることは難しい状況です。人件費が足りないため、ラウンジ自体が赤字経営になり、開館時間の短縮、事業縮小など、急増している外国人在住者に対して適切なサービスができなくなる可能性が高くなります。
- こうした状況を改善するために、最低賃金上昇率分等の費用を所管である国際局へ予算要求します。

◇地域ニーズ等の収集手段

- 1 日常の窓口対応等
 2 市民からの提案等
 3 地区担当制
 4 地域懇談会等
 5 区民アンケート
 6 区民要望
 7 関係団体からの要望
 8 その他(受託団体からの要望)

◇区民からの具体的な要望

施設を委託運営している財団法人や市民団体から、最低賃金上昇による委託費の増が見込まれないため、ラウンジ運営に支障をきたすと要望が来ています。

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。

- 最低賃金の上昇分を個性ある区づくり推進費を増額して補填してきましたが、区庁舎や市民利用施設の修繕費用が削減されてしまっています。
- 個性ある区づくり推進費で人件費上昇分を補填することができない区は、ラウンジを赤字で運営しています。

◇提案内容・概算額等

- 最低賃金上昇分等については、窓口スタッフの上昇相当分の予算措置を提案します。
- 最低賃金に変動があった年には、その分を反映出来る制度新設を提案します。

◇参考：区執行体制上の課題

現行の体制で対応

◇所管局

所管局課	国際局政策総務課
------	----------

◆局回答内容

国際局		政策総務課	
担当者名	松本・本田	TEL	671-3826

対応の有無	対応しない
対応する場合	◇対応の内容
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	ラウンジに求められている機能の多様化・複雑化も踏まえ、人件費の個性ある区づくり推進費への追加統合について今後検討していきます。
	◇対応する場合の課題

令和3年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	こども青少年局
------	---------

鶴見区		こども家庭支援課	
担当者名	増田、松本	TEL	510-1816
共通区	全区		

継続年数	新規
------	----

提案種別	
予算・制度関連	
番号	項目
14	横浜市年度限定保育事業における実施対象の拡充
◇地域の課題、基礎データ等	
<p>1 令和2年4月1日現在における本市の待機児童は27人、保留児童は3,421人となっており、引き続き関係区局が一体となって待機児童ゼロを目指した取組を推進する必要があります。</p> <p>2 従来、待機児童対策の一環として、新設園の整備を積極的に進めてきたことで、待機児童数は減少し一定程度の成果を上げています。一方で、全市的に整備が進んできた状況のなか、一部において定員割れする園も出てきています。</p> <p>3 今後は、従来の新設園の整備から既存園の活用へと方針転換を図っていく中で、保育ニーズの吸収力を維持向上させるためにも、定員割れ等により空いているスペースを一層活用できる新たな取組を検討する必要があります。</p> <p>4 特に小規模保育事業は、新設時の2歳児定員が割れやすい状況があるほか、転園等により年度途中で2歳児の受入れ枠に空きが出た場合、卒園までの残りの期間を踏まえると、年度途中から新たに入園を考える2歳児の家庭は限りなく少なく、当該空き枠（空きスペース）を有効活用できる余地があります。</p>	
◇地域ニーズ等の収集手段	
<input checked="" type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート 6 区民要望 <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input checked="" type="checkbox"/> 8 その他（小規模保育事業施設長など）	
◇区民からの具体的な要望	
<p>●区民 1歳児（保育ニーズが最も高い年齢）の受入れ枠を一層拡充してほしい。</p> <p>●施設長 小規模保育事業施設の特性（2歳児までの受入れ）上、年度途中で2歳児の受入れ枠に空きが出た場合、その後なかなか埋まりづらい実情があり、施設側の経営的な観点においても厳しい状況がある。</p>	
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。	
<p>●鶴見区運営方針 妊娠期から学齢期まで、切れ目のない子育て支援を進め、未来を担う子どもたちの成長に寄添いながら、力強く支える。</p> <p>●従来の取組（全区） 認可保育所等における年度限定保育事業の実施を推進し、新設時等における4・5歳児の空きスペースを活用し、保育ニーズの高い1・2歳児の受入れ枠を確保できるよう努めてきました。</p>	
◇提案内容・概算額等	
<p>1 年度限定保育事業は、現行において認可保育所及び認定こども園が実施対象となっているが、その実施対象を小規模保育事業にも広げたいと考えます。</p> <p>2 小規模保育事業も対象に含めることで、新設時に空きやすい2歳児枠のスペースや既存施設の空きスペースを有効活用し、新設園を整備することなく、保育ニーズが最も高い1歳児の受入れ枠を拡充することができます。</p> <p>3 空きスペースの有効活用や保育ニーズの吸収といった観点だけでなく、定員割れ対策にも寄与するものであり、経営的な視点からも小規模保育事業の安定的な運営に資するものです。</p> <p>4 事業費については令和2年度と同程度の予算を要すると考えます。</p>	
◇参考：区執行体制上の課題	
現行の体制で対応	
◇所管局	
所管局課	こども青少年局保育対策課

◆局回答内容

こども青少年局		保育対策課	
担当者名	槇村、星	TEL	671-4469

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容 ニーズの高い1歳児のお子さんをより多くお預かりできるよう、年度限定保育事業の実施対象施設に小規模保育事業を追加し、新設時に空きやすい2歳児枠のスペースや既存施設の空きスペースを有効活用していきます。
	◇課題に対する局の考え方
対応しない場合	◇対応する場合の課題